



報道関係者 各位

令和2年6月 24 日

【照会先】

栃木労働局雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進監理官 落合 幸子

室長補佐 高田 広行

(電話) 028-633-2795 (FAX) 028-637-5998

雇用維持・経済回復に向けた公労使共同宣言について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により県内の雇用や経済は厳しい状況にあり、経済を回復させるためには、経済団体、労働団体、行政機関がこれまで以上に連携し様々な対策に取り組むため、令和2年6月23日、栃木県庁本館6階大会議室1において、「雇用維持・経済回復に向けた公労使共同宣言」を行いました。

【宣言者】

〈行政機関〉

栃木県	知事	福田 富一
栃木県市長会	会長	佐藤 栄一
栃木県町村会	会長	古口 達也
栃木労働局	局長	浅野 浩美

〈労働団体〉

日本労働組合総連合会栃木県連合会	会長	吉成 剛
------------------	----	------

〈経済団体〉

一般社団法人栃木県経営者協会	会長	青木 勲
一般社団法人栃木県商工会議所連合会	会長	藤井 昌一
栃木県商工会連合会	会長	福田 徳一
栃木県中小企業団体中央会	会長	齋藤 高藏
公益社団法人栃木県経済同友会	筆頭代表理事	中津 正修

【共同宣言】

雇用維持・経済回復に向けた公労使共同宣言（別添）

雇用維持・経済回復に向けた公労使共同宣言

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、県内の雇用や経済は厳しい状況にある。緊急事態宣言は解除されたが、感染再拡大のリスクも指摘される中、事態は次の局面に入り、感染拡大を防止することと、雇用や経済に与える影響を最小化し、回復を加速化することの両立が強く求められている。

こうした中、経済団体、労働団体、行政機関はそれぞれの立場で連携し、事業の継続や雇用の維持に全力で取り組んでいるところである。しかし、新型コロナウイルス感染症対策は、長期戦が見込まれる中、経済を回復させるためには、三者がこれまで以上に連携し、様々な対策に取り組むことが重要である。

こうしたことから、我々は、栃木県における雇用の維持・経済活動の回復に向け、「コロナに負けない」だけでなく、「コロナ以前を超える」魅力ある栃木のために、互いに協力し合い、下記のとおり、オール栃木で取り組むことを宣言する。

記

1 「雇用と生活を支える」

- (1) 企業の事業継続、雇用維持の取組、労働者の生活の安定を支援するため、行政は、雇用調整助成金をはじめとした助成制度や各種融資制度、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金等について、専門家派遣を含め申請しやすい環境整備に努めるとともに、迅速な支給を行う。
- (2) 経営環境の変化の中で、安易に労働条件の変更や雇用調整が行われることのないよう、行政は、労働関係法令の周知・徹底、相談体制の整備と、必要な対応を行う。
- (3) 公労使は、労働者の働く環境を守るため、妊娠中の女性のほか、重症化リスクの高い高齢者、基礎疾患を有する労働者に十分配慮する。

2 「企業を支え、回復を加速する」

- (1) 経済の回復を加速するため、行政は、企業の資金繰りのための融資、県民一家族一旅行や各種プレミアムチケットなどの事業、「新たな生活様式」対応のための助成など、企業の経済活動を後押しする。
- (2) 公労使は、テレワーク普及など、コロナ禍がきっかけとなった新たな動きを加速させ、働きやすい魅力ある職場づくりを推進する。
- (3) 地域経済の発展に必要な人材を確保するため、行政は、新規学卒者やUIJターン人材の地元就職を積極的に支援する。

3 「知恵と情報をつなげる」

公労使は、それぞれの立場で企業、労働者、求職者の状況を把握し、必要な情報を共有するとともに知恵を出し合い、その情報が外国人を含む県内に居住するすべての県民や県内企業に伝わるよう積極的な提供に努める。

令和2年6月23日